

## 質問に対する回答書

件名) 関越自動車道 高崎管理事務所管内舗装補修工事

No	質問箇所	質問事項	回答
1	特記19-3-10 プライマー (BLG)	BLGのプライマー塗布に関して、下地処理に関する記載はありませんが、下地処理が必要と判断された場合には変更の対象になりますでしょうか。	床版の下地処理方法については、舗装施工管理要領III-3-7 (1) 4) ①「既存タックコート（防水層なし）」に示すとおりスチールショットブラストにより、投射密度50 kg/m <sup>2</sup> 程度の1回研磨を標準とし、これに要する費用は契約単価に含まれております。
2	特記19-3-13 施工 (5)	「BLGの施工は試験舗装で定めた施工条件により実施するものとする」と記載がありますが、試験練り、試験舗装でクッカー車の積載量が一律5tと決まった場合には、日々施工におけるロス分及び廃棄混合物に関する費用は変更対象となりますでしょうか。	BLGの日々の施工はクッカー車の積載量を一律5tとした施工を想定しています。したがって、ロス等に要する費用は単価に含まれます。